

浜田市告示第 11 号

市道区域の変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により市道の区域を変更したので告示します。

その関係図面は、次により一般の縦覧に供します。

令和 8 年 3 月 18 日

浜田市長 三 浦 大 紀

- 縦覧の期間 告示の日から 14 日間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 縦覧の場所 浜田市役所都市建設部維持管理課
- 変更の内容

路線 番号	路線名	変更	起 点	延長 (m)	敷地の 幅員(m)	
			終 点		最大	最小
03-03-169	浜田 169 号線	前	浜田市浅井町 272 番地先	148.3	最大	5.3
			浜田市浅井町 1428 番 21 地先		最小	4.6
03-03-169	浜田 169 号線	後	浜田市浅井町 272 番地先	163.3	最大	5.3
			浜田市浅井町 1428 番 21 地先		最小	4.6